

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市特別児童扶養手当事務システム運用保守業務	
発注課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
選定事業者	株式会社HBA	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、特別児童扶養手当の事務処理に使用している札幌市特別児童扶養手当事務システム（以下「特児システム」という。）の定期保守及び各種障害対応等を行うものである。</p> <p>当該業務は、特児システムの運用スケジュール管理、システム定期保守及び各種障害対応等を行う業務であるが、運用保守にあたっては、特児システムの機器構成、ネットワーク環境やプログラム構造等に関する総合的かつ専門的知識や技術を有し、かつ著作権を保有している選定事業者の他に本業務を履行することはできない。</p> <p>また、特児システムは、選定事業者が著作権を有するパッケージシステムを札幌市の業務に適するようカスタマイズして開発されている。</p> <p>以上のことから、当該業務の履行が可能な者は、上記選定事業者以外にいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、特定随意契約とする。</p> <p>なお、特児システムでは、特定個人情報を取り扱うことから、選定事業者の安全管理措置レベルを事前に確認し、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられていることを確認している。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）	
決定日	令和8年3月3日	